

接種の予約は電話かインターネットで

電話で予約

ワクチン接種の予約電話へ
☎0120-08-5670

月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後6時

インターネットで予約

専用ホームページへ

予約専用ホームページ▶
(24時間受け付け)



ワクチン接種に関する相談を電話などで受け付けています

●一般的な相談や市民のクーポン券(接種券)の再発行を受け付け

高崎市コロナワクチン問合せ電話
☎027-395-7300

月～金曜日、午前9時～午後6時

●障害のある人の相談はこちらへ
高崎市障害者支援 SOS センターばるーん
(市総合保健センター2階)
☎027-325-0111
火～日曜日(祝日を除く)、午前10時～午後6時
ファクスやEメールなどでも相談できます
FAX 027-325-0112
Eメール soscenter@city.takasaki.gunma.jp

基礎疾患のある人の申告と、集団接種の案内を4・5ページに掲載しています

本市のワクチン接種の日程

対象	予約	接種
70歳以上	受け付け中	実施中
65～69歳	受け付け中	6月18日(金)から
60～64歳	7月7日(水)から	7月15日(木)から
基礎疾患のある 12～59歳	7月7日(水)から	7月15日(木)から
基礎疾患のない 50～59歳	7月14日(水)から	7月22日(木)から
基礎疾患のない 12～49歳	年齢を10年ごとに区切って進めていく予定です。 予約・接種の開始日は、決まり次第、はがきでお知らせします	

- ▶6月以降に12歳になる人には、誕生日の翌月にクーポン券(接種券)を発送します
- ▶2回分の接種を一度に予約できます
- ▶2回目の予約が済んでいない人は、予約してください

接種券		診察したが接種できない場合		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19	
券種 2 ワクチン接種	1 回目	券種 1 予診のみ	1 回目	1 回目	接種年月日
請求先 群馬県高崎市	102024	請求先 群馬県高崎市	102024	年	メーカー/LotNo.
券番号 0000000001		券番号 0000000001		月 日	(シール貼付け)
氏名 高崎 太郎		氏名 高崎 太郎		接種場所	
211020240000000001		111020240000000001			
券種 2 ワクチン接種	2 回目	券種 1 予診のみ	2 回目	2 回目	接種年月日
請求先 群馬県高崎市	102024	請求先 群馬県高崎市	102024	年	メーカー/LotNo.
券番号 0000000001		券番号 0000000001		月 日	(シール貼付け)
氏名 高崎 太郎		氏名 高崎 太郎		接種場所	
221020240000000001		121020240000000001			
<p>接種を受ける方へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。 ●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。 					
氏名 高崎 太郎		住所 高崎市高松町35番地1		生年月日 昭和 31年 4月 2日 生	
高崎市長 富岡 賢治					

▲2回分の接種に必要なシール式のクーポン券(接種券)



▲クーポン券と一緒に予診票と案内を発送

市は、新型コロナウイルスのワクチン接種について、予約の受け付けと接種を年齢で区切って順次進めています。12～64歳の人を対象に、クーポン券(接種券)を発送します。基礎疾患のある人と60～64歳の人の予約と接種、土・日曜日、祝日の集団接種を開始します。今回事では、ワクチン接種の日程や集団接種の会場などについてお知らせします。問い合わせは、高崎市新型コロナワクチン問合せ電話(☎395-7300)へ。

12～64歳の人にクーポン券を発送。集団接種も行います

新型コロナウイルスのワクチン接種のお知らせ



市は、新型コロナウイルスのワクチン接種について、予約の受け付けと接種を年齢で区切って順次進めています。12～64歳の人を対象に、クーポン券(接種券)を発送します。基礎疾患のある人と60～64歳の人の予約と接種、土・日曜日、祝日の集団接種を開始します。今回事では、ワクチン接種の日程や集団接種の会場などについてお知らせします。問い合わせは、高崎市新型コロナワクチン問合せ電話(☎395-7300)へ。

12～64歳の人にクーポン券を発送します

12～64歳(誕生日が昭和32年4月2日～平成21年5月31日)の人に、ワクチン接種に必要なクーポン券などを

市は、新型コロナウイルスのワクチン接種について、予約の受け付けと接種を年齢で区切って進めています。国からのワクチン供給量を踏まえ、接種を希望する市民が確実に受けられるようにするためです。

60～64歳の人の予約を開始

今回は、12～59歳(誕生日が昭和37年4月2日～平成21年5月31日)で基礎疾患のある人と、60～64歳(誕生日が昭和32年4月2日～37年4

クーポン券(接種券)の発送など64歳以下の人の接種を進めます

市は、新型コロナウイルスのワクチン接種について、予約の受け付けと接種を年齢で区切って順次進めています。12～64歳の人を対象に、クーポン券(接種券)を発送します。基礎疾患のある人と60～64歳の人の予約と接種、土・日曜日、祝日の集団接種を開始します。今回事では、ワクチン接種の日程や集団接種の会場などについてお知らせします。問い合わせは、高崎市新型コロナワクチン問合せ電話(☎395-7300)へ。

予約開始日ははがきでお知らせします

12～49歳の人の予約開始日は、決まり次第、はがきでお知らせします。

集団接種を開始します

市は、現在実施している個別接種に加え、集団接種を開始します。6月26日(土)から、土・日曜日、祝日に市内8か所を実施。会場や時間は、本紙5ページに掲載しています。

月1日)の人を対象に、予約の受け付けと接種を開始します。12～59歳で基礎疾患のある人は、予約前に基礎疾患を申告してください(4ページ参照)。

市は、現在実施している個別接種に加え、集団接種を開始します。6月26日(土)から、土・日曜日、祝日に市内8か所を実施。会場や時間は、本紙5ページに掲載しています。

6月26日(土)から市の集団接種を実施 集団接種と個別接種を選べます

6月26日(土)から、土・日曜日、祝日の集団接種を実施します。会場は市内8か所に開設。住んでいる地域にかかわらず、どの会場でも受けられます。日程や会場、申し込み方法は、下記のとおりです。

集団接種と個別接種はどちらでも選べます

市が行う接種には、個別接種と集団接種の2つの方法があります。さらに、県は、6月下旬から県央ワク

チン接種センター(仮称)で集団接種を行います。市民の皆さんが受けやすい方法を選ぶことができます。

市が行う接種は下記の方法で申し込んでください。県による接種は県ホームページで確認してください。

使用するワクチンは、市はファイザー社製、県はモデルナ社製です。2回の接種は、同じメーカーのワクチンを受けてください

期 日 6月26日(土)～11月28日(日)の土・日曜日、祝日

時 間 土曜日 = 午後1時30分～4時30分・5時～8時
日曜日・祝日 = 午前9時～正午・午後1時30分～4時30分・5時～8時

申し込み 予約電話(☎0120-08-5670)と専用ホームページ(右記)で受け付け中

予約専用ホームページ
(24時間受け付け)



基礎疾患のある12～59歳の方は 6月30日(水)までに申告してください

基礎疾患のある12～59歳の方は、7月7日(水)から、年齢にかかわらずワクチン接種の予約ができるようになります。6月30日(水)までに、あらかじめ基礎疾患の申告を行ってください。7月1日(木)以降も申告を随時受け

付けますが、予約の開始が7月8日(木)以降となります。申告は、インターネット、ファクス、郵送で受け付けます。問い合わせは、高崎市コロナワクチン問合せ電話(☎395-7300)へ。

インターネット 専用ホームページ(下記)で申告してください

ファクス 市ホームページ(下記)にある申告書をダウンロードし記入して、ファクス(☎381-6125)で送るか、〒370-0829 高松町5-28 市総合保健センター新型コロナウイルスワクチン接種対策室「基礎疾患」係へ郵送してください

申告専用
ホームページ▶



申告書の
ダウンロード▶



優先接種の対象

- 下記の基礎疾患に当てはまり、通院か入院をしている人
 - ・慢性の呼吸器の病気
 - ・慢性の心臓病(高血圧を含む)
 - ・慢性の腎臓病
 - ・慢性の肝臓病(肝硬変など)
 - ・インスリンや飲み薬で治療中か、他の病気を併発している糖尿病
 - ・血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
 - ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
 - ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
 - ・染色体異常
 - ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - ・睡眠時無呼吸症候群
 - ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を持っている、自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に当てはまる)か、知的障害(療育手帳を持っている)
- 肥満度を表す指標・BMI※が30以上の人

※ BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)